

普天間基地ゲート4エリア利用許可申請書

申請年月日 平成 年 月 日

住所 宜野湾市

申請者 氏名 印
TEL

下記のとおり、ゲート4エリアの利用を許可下さるよう申請します。

| | | | |
|------|----------------------|--------|--------|
| 利用場所 | 野球場 | グラウンドA | グラウンドB |
| 利用目的 | | 利用人員 | 人 |
| 利用日時 | 平成 年 月 日 () 時から 時まで | | |

担当印

普天間基地ゲート4エリア利用許可書

先に、申請のあった件について、下記の条件を附して利用を許可する。

| | | | |
|------|----------------------|--------|--------|
| 利用場所 | 野球場 | グラウンドA | グラウンドB |
| 利用目的 | | 利用人員 | 人 |
| 利用日時 | 平成 年 月 日 () 時から 時まで | | |

- 1 ゲート開放時間：午前7時から午後7時までとする。
- 2 許可を受けた目的以外の利用を禁じ、許可場所も同じ扱いとする。
- 3 示威またはけん騒行為、凧揚げ風船での抗議行為を禁止する。
- 4 ゲート4エリア内でのバーベキュー等の火気使用及び、飲酒行為を禁止する。
- 5 利用許可証は利用時に携帯すること。
- 6 広場利用中に起こったケガ、事故等について市は一切責任を負わない。
- 7 グラウンド内への車両等の乗り入れは禁止する。
- 8 利用者の迷惑になる行為は行わないこと。
- 9 広場内の樹木、設備等を大切にすること。
- 10 ゴミ、チリ等は各自持ち帰って処分すること。(ゴミ袋持参)
- 11 グラウンドの状態が悪い場合は使用しないこと。
- 12 申請人以外の者が使用しないこと。(名義貸しはしないこと)
- 13 市の行事等の日程を優先するので使用を取り消す場合がある。
- 14 広場内での無人飛行機(ドローン、カメラ搭載型マルチコプター、ラジコンヘリ等)の使用を禁止する。

※ 以上の条件を守れない利用者については、許可を取り消す場合がある。
また、米軍がゲートを閉鎖したときは利用許可が取り消しとなる。

宜野湾市役所 総務部 総務課

TEL 893-4411 内線(321)

利用許可印